

# みはま 議会だより

12月議会  
第4回定例会  
第115号



## CONTENTS (目次)

- 新年のあいさつ ②
- こんな質問がありました ③
- 一般質問 9議員 ④
- 地震・津波対策特別委員会 ⑬

平成26年(2014年)1月25日

# 町職員の再任用に関する条例 委員会付託へ

12月定例会は、12月17日から20日までの4日間の会期で開き、主な内容は、職員の給与に関する条例の二部改正、物品購入契約の締結、一般会計補正予算など、議案12件について審議を行いました。

また、町職員の再任用に関する条例については、総務産業建設常任委員会に付託し、平成26年2月28日までに審査終了するよう期限をつけることに決定しました。

なお、一般質問は議長を除く全議員が行いました。

## 新年のあいさつ



議長 高野 正

あけまして、おめでとうございます。  
ます。

旧年中は、議会に対しまして、ご理解と、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、12月議会におきまして、新たに「地震・津波対策特別委員会」を立ち上げたところです。

従来では、総務産業建設常任委員会において、対応しておりましたが、住民の方からもご指摘を頂き、設置いたしました。

尚、委員長には谷議員、副委員長には中西議員、両議員とも「防災士の資格を習得しており、今後の諸問題に対しまして、斬新な目線で検討していただけるもの」と、期待をしております。

本年も、皆様方のご健勝とご多幸を、心よりお祈りし、新年の挨拶といたします。



# こんな質問がありました!!



## 再任用制度

**Q** 条例を制定する理由は、年金支給年齢延長で無年金期間が生じるため、国の要請を受けて制定する。

**Q** 町の人件費が増えるが、国の財政的支援はあるのか。

**A** ありません。

**Q** 再任用職員と非常勤職員との間に期末勤勉手当支給等で差が生じないか。

**A** 差ができる。

**Q** どのような仕事を予定しているのか。週3日では能力を十分発揮できないのではないか。

**A** 現時点で具体的な仕事の内容は決めていないが十二分に活躍してもらえるようにしたい。

**Q** 条例附則だけではなく規則と合わせて提案すべきではないか。

**A** 規則は現在作成中。規則を含めた条例提案を求めて総務産業建設常任委員会に付託する。(期限H26.2.28)

## 職員の勤務評定

給与の逆転は勤務評定が正

確に実施されなかったからか。

**A** 評定に不慣れだったため、バラツキがあったことにより生じた。評定の研修もしている。

**Q** バラツキがあるのはおかしいのではないか。

**A** 今後、不公平感が生じないように厳しく評定していく。

## 古ノートパソコンの処分

**Q** 競売にかけ希望者に譲渡しないのか。

**A** 町の財産であり、条例に基づいて処分する。公益上の観点から町民への譲渡はしない。データを消去した後、廃棄処分する。

## 職員用ノートパソコン購入契約

**Q** 入札業者は、6業者指名競争入札。

**Q** リースではなく買い取りと判断した理由。コストを評価したのか。

**A** コストを比べ、買い取りの方が約150万円安かった。

## 補助と人口対策

太陽光発電補助は不平等であり、ハイブリッドカー購入

補助の検討はどつなつたのか。

**A** 前向きに検討する。

**Q** 「あれもこれも」から「あれかこれか」にすると言うが、「子ども医療費」「出生祝い金」等が、本当に人口対策と考えているのか。

**A** あくまでも、人口対策と考えている。

## 職員の退職

**Q** 3名もの早期退職者の出現は、町長の責任では。

**A** 出来るなら定年まで勤めてほしい。

**Q** 笑いと元気にあふれた職場か。

**A** 100%と思っていないが、その方向を目指したい。

**Q** 超過勤務も含め、リスク管理が乏しいのではないのか。

**A** やろうと思っていたがやれていない。平成26年度以降にやっています。

**Q** 片や勸奨退職があり、また今回再任用制度も創設と、何か釈然としないが。

**A** 両方とも制度であり、理解してほしい。

**Q** こども園で2名も早期退職するが、職場に問題はないのか。

のか。

## 超過勤務

**A** 問題は無いと理解している。

**Q** 勸奨退職希望者には、十分慰留したのか。

**A** しました。

**Q** 職員の超過勤務の上限は、地方公務員に上限はないが、人事院より年間360時間と目安が示されている。

**Q** 超過勤務職員に、お詫びをしたのか。

**A** そのようにした。

**Q** 年度末は特に忙しくなる。今からでもやるべきではないか。

**A** その通りであるが、年度途中でもあり十分検討したい。

**Q** 来年より、直ぐに増員すべきではないのか。

**A** その通りだが即答しかねる。



一般  
質問

【質問】

来年度の意欲ある予算構想は？

【答弁】

できるだけ支出を減らす



田淵 勝平 議員

**質問** 来年はいよいよ町長任期集大成の年です。「感動の美浜は笑いと元気から」に向けて意欲ある予算構想はいかがか？

また、昨年度の経常収支比率は95.8%という高い数値、これ以上あげないようによいご努力をするのですか。

**町長** 来年度は一般財源枠配分方式を取り入れます。

来年度の予算編成は、職員の人件費等、枠配分対象外となる予算を除いた額に3%のマイナスシーリングで各課に配分したいと考えています。

「あれもこれも」から「あれかこれか」を徹底し、創意工夫を凝らし編成したいと考えています。

**質問** 私は「来年度に向けて意欲ある予算構想」を聞いています。

「枠配分方式」は一つの手法にしかな過ぎません。今までの手法から一般財源枠の配分方式に何ゆえ変えるのですか。

**町長** 経常経費が95.8%と上がっているのです。できるだけ支出を減らすことを考えます。

私も意欲ある予算という認識はありますが、これ以上町の財政が悪化することがあってはいけません。

そこで、財政当局と検討し一般財源枠配分方式を取り入れました。

**質問** だから以前「本当の改革」「少子高齢化と地方交付税と経常収支比率」「小さな政府と大きな政府」等々、美浜町の課題というものについて随分と詳しく指摘してきたつもりです。

しかし、町長の答弁は通り一遍の形だけで「私の胸に響いてこなかった」ということ

を言っておきます。

**町長** 私も人口の減少を止めたい。

そういった認識の中で運営しています。

逆に、田淵議員のご意見を伺いたい。

**田淵** 以前からハッキリ言ってきました。

「産業をどう考えるか」です。産業のないところに人は存在しません。時間がかかるでしょうが、それが一番近道

です。



▲95%以上・総務省の財政運営ヒアリング対象団体

だと考えています。今までの町長の答弁を聞いていたら、こちらの言っている意味が全く分かっていない。

**町長** そのような表現は止めていただきたいと思えます。

**田淵** あれだけ丁寧

に説明してきたのに、町長の方が、よほど乱暴で粗野な言葉と思います。その言葉はそのままお返しします。

一般  
質問

【質問】  
県道このままでは危険

【答弁】 今後県と協議して進める



繁田 拓治 議員

**質問** 県道御坊由良線の拡幅工事が暗礁に乗り上げたままである。

**町長** 事業は平成24年度に一応完了をしている。

**質問** このままでは大変危険であるため、和田西中区から知事宛に要望書が提出されたが。

**町長** 町としても同様の気持ち、大きな交通事故が起こるのではと危惧している。

県としては話し合いを基本においてはいるが、いろいろな想定の下に準備をしている。

**質問** 交渉が暗礁に乗り上げストップしたままだが。

**産業建設課長** 県がいろいろな手立てをするために、1月から問題の箇所の測量に入る。

**質問** いろいろな憶測が飛び交っており、地籍調査の立会



▲急に狭くなる県道

いにも応じず、周りの住民も困っていると聞く。

**総務政策課長** その周りだけで17筆、その他3筆ある。重ねて地籍調査を行なう予定はない。

**質問** 県道と交わる、北と南の道は町道認定しているが。

**町長** 地権者との話し合いがつかない。

**質問** 今後の見通しは。

**産業建設課長** 県の動きを注視し、町としてどのような協力が必要か、県と協議していく。

**質問** ここは町長の出番だ、直接知事と交渉を。

**町長** 前向きに取り組む。

下の池の管理・埋め立て

**質問** 平成21年度から、地区要望として、下の池の管理、埋め立てについて要望している。

このような放置池の存在について町としてどのように受け止めているか。

**町長** 町内には町管理のため池は12箇所ある。内旧農業用ため池、下の池のような受益者が存在しない池は4箇所あり、概に廃止と言及できないのが現状。

**質問** 大雨時の調整池の役目を果たしていると言いが、30数年前から池の樋も壊れ、少しの



▲放置状態の下の池

雨でも溢れ、役に立っていない。管理は。

**町長** 管理は土地改良区が行なうとなっているが出来ていない。

実際には土手の草刈等は地元の方が行なっている。

過去には町でも行なったことがある。

**産業建設課長** 美浜町土地改良区との管理契約はしていない。

**質問** すべてに道があり、このまま放置するのは非常に危険である。

**町長** 廃止・埋め立ての方向で、補助事業等について県と協議していく。

一般  
質問

【質問】

教育長就任の抱負は？

【答弁】 将来の町を担っていく人材の育成を



鈴木 基次 議員

物的・人的あるいは精神的に支援していきたい。

社会教育は難しい部分もあるが、社会教育で得た知識や能力や技能は「地域づくり」に、いずれは「町づくり」にもつながっていくのではと考えている。

微力ではあるが、これまでの経験を基に、多くの皆様方のご意見やご助言をいただきながら、町の未来のために頑張っていきたい。

**質問** 現在、町が抱えている教育課題の第一は何か。

**教育長** いじめ問題や学力問題も一つの課題であるが、一番というところ「規律に関すること」と考える。

これは学習以前の問題で、家庭で身につけるべき生活規律が不十分であり、そのことが学習規律にも影響し、学力問題にも関わってくる。

家庭教育の再構築を

**質問** 子育ての原点は家庭教育と思いが、その低下が言わ

れて久しい。

核家族化、少子化等社会構造の変化もその問題を一層深刻化しているが、家庭教育の再構築に向けて、教育委員会としてできる対策は何か。

**教育長** 議員が言われる通りであるが、教委としても県教委の指定を受け、若い母親を対象に「スキルアップ子育て講座」等を開催している。

家庭教育は社会教育の分野でもあり、今後も他の団体とも協働しながら計画、実施できればと考えている。

**質問** 現在取り組んでいる小中連携教育を推進する上で、

現場教職員のやる気とチームワークが何より重要と考えるが、教育長の見解は。

**教育長** 小中連携教育の目的は、子どもたちの成長を小中九年間見通した指導の中で、確かな学力をつけ、豊かな人間性と社会性を育成することである。

一方、この取り組みを利用して、先生方の教育活動に対する意識改革と指導力の向上を図っていければと考えている。

先生方が教育活動に自信を持った時、教育効果は大きく上がるものだと思う。



▲古屋 修 教育長

**質問** 新教育長には、長年の教育現場と教育事務所の所長、そして町教育委員長と、その豊富な経験と人脈は今後の町教育行政の上に大いに期待するところである。

まず、教育長就任にあたっての抱負をお伺いする。

**教育長** 学校教育の目的は「人づくり」であり、子どもたちが安心・安全な環境の下、豊かな心を育みながら、心身ともに健やかに成長し、将来の美浜町を担っていく人物を育成することが究極の目標と考える。

現在、町内の小中学校は非常に安定した状態にある。

この状態が今後とも維持していけるよう、学校に対して

一般質問

【質問】  
住民の命より大事なの？

【答弁】  
……。太陽光発電の設置は大事。



谷 進介 議員

**質問** 太陽光発電260万円、子ども医療費1500万、出生祝い金・子育て給付金2000万の合計約2000万円で、しかも全て一般財源である。

避難施設建設が仮に3億円として、国補助は3分の2で残り1億円を起債とし、7割の交付税措置を見込めば、持ち出しは3000万円強となり、3年で2つ建つ。  
地上高15m・定員120人の避難タワーなら4000万円程度で、毎年2基ずつ建つ。  
住民要望は、今は避難施設だ。あなたの優先順位は、太陽光発電、子ども医療費、出生祝い金で、住民の命より大事と云うことが。  
生命の確保は、この3つより劣るのか。

**町長** ……。私自身は、太陽光発電の設置は大事と云っている。

クラウドシステム

**質問** システム共同利用協議会とは。

**町長** システム構築・管理運営体制の確立が目的。責任は各町単位が基本。

**質問** 6社指名で応札が2社とは、仕様の問題や特殊要件か。技術的な答弁を。

**町長** 仕様書に問題や特殊要件も無いと考える。

**質問** e・ねつと使用の合理的な理由は。

**町長** 県も当初から協議に参加していたから。

**質問** 稼働率の根拠と、データセンターは南海トラフ巨大地震の考慮はしないのか。

**町長** 決定したデータセンターは、標高約60mで問題はない。

**質問** 稼働率が常識外の低レベルであり、県が当初から参加などが、合理的理由か。

他町でクラウドに訴えがあれば、連帯して被告となり、当町に影響が出る。

本当に、理解しているのか。  
**総務政策課長** 指摘を十分理解したい。

**質問** 回線も含め全ての利用契約等の内容は万全か。

**町長** 全て網羅するよう、万全を期したい。  
**質問** 問題発生時、損害賠償

請求は必ず当時の町長に行く。責任を負うのか。

**町長** 最終責任は、私自身受けざるを得ない。

職員再任用制度

**質問** 町村会の申し合わせとは何か。

他町の意見・考えに左右されたのか。

**町長** あくまでも日高郡町村会で決まった。

**質問** 結局は、他町の意見・考えに左右されかけた。

更に、この制度のため若者の採用を抑えるのか。

**町長** 新規採用数を、控えるよう調整する。



▲どちらが優先？

一般  
質問

【質問】

「秘密保護法」で訓練監視活動は？

【答弁】 これまで同様実施できる



中西 満寿美 議員

**質問** 「訓練計画を町に通知し、県知事と海岸占用を協議することで訓練がエスカレーターしないよう監視できる」と町長は答弁している。

ところが今年、自衛隊は県当局へ直接占用許可を申請し、知事が承認した。

これは町長答弁に反するのではないか。

**町長** 今回町から經由進達することができなかったのは遺憾である。

自衛隊に再度徹底するよう申し入れた。

**質問** 西部方面隊の福岡小郡の303中隊と共同訓練が行われたが、以前区長会で配布した文書には東部方面隊とある。

区長会の説明に反するのではないか。

**町長** 自衛隊に確認したところ、訓練実施計画に反しないとの見解だった。

**質問** 完全武装で町内を行軍する訓練が3回も実施された。

事前に町民に知らせるべきではないか。

**町長** 町ではなく自衛隊が周知するのが当然だと思う。

**質問** 「秘密保護法」によって、地雷訓練監視活動が制約されないか。

**町長** 自衛隊からの情報提供は住民の理解と協力を得る上で不可欠なものと聞いているので、これまでと同様実施できると考える。



▲水際地雷敷設車

**質問** 安倍政権の日本を米国と一緒に戦争する国にしようとする動きに対して、町民の命と財産を守る責任を持つ町長としての考えはどうか。

**町長** 答弁なし

地球温暖化防止にできること

**質問** 温暖化防止についてどのような意識啓発を実施しているか。

**町長** 節電、ごみの分別等「広報みはま」に掲載している。

**質問** 農業まつりでやっているたごみ処理作業は宣伝効果が大きいのではないか。

煙樹ヶ浜フェスティバルで取り入れたらどうか。

**町長** 御坊のよさこい祭りでもやっていた。いい運動だと思う。

**質問** 電力の固定買取制度が後押しをして全国で市民共同発電所が広がっている。

平成23年度から環境省も支援事業を始めた。

こうした情報を収集し、住民に発信していくことが大事ではないか。

**町長** 担当課を通じて補助金とかの情報収集をしていきたい。

**質問** 避難場所の建設計画にあわせて太陽光発電装置を取り入れてはどうか。

**町長** 太陽光発電とともに蓄電についても取り組むべき政策だと思う。

**質問** ごみについての地区説明会の時期は。

ごみの分別が温暖化防止になると理解される内容になっているか。

**町長** 1月から2月頃に実施する。内容は燃えないごみの収集方法の変更。





【質問】

『二階3法』を受けて当町の取り組みは

【答弁】

松原地区の避難対策を最優先



谷口 徹 議員

**質問** さきの臨時国会において、可決、成立したいわゆる二階3法について、筆頭提案者である二階俊博代議士は、この3法を活用した防災・減災対策に県をあげて積極的に取り組むよう促したと新聞報道等で拝見した。

当町としても、地震津波対策は地域住民総意の願いでもあり早急な取り組みが求められている。

このいわゆる二階3法を受けて、当町の具体的な取り組み及び来年度予算への反映等、どのような考えを持っているのかお伺いしたい。

**町長** 来年度以降の事業計画として、まず南海トラフ地震想定において、松原地区の避難対策を最優先に高台整備を

まず実施し、避難する時間の猶予がない方につきましては、避難タワー等を必要に応じて建設していくことが大事となってくると考えており、

来年度以降整備を進めたい。

**質問** 小学校を統合し、校舎を鉄筋コンクリート5階建てで普段は4階、5階は音楽室や体育館として活用し、災害時は一時避難場所や災害時の活動拠点にする等の、高台整備という考えは無いか。

**町長** 小学校の統合も一つ案として、今後考えていきたい。

大雨洪水対策及び西川水門

**質問** 県が主体となって広域での洪水対策や西川水門計画に取り組みの報道があったが、当町が県に対し、どういった要望、考えを伝えたのか。

**町長** 洪水対策はまだ意見、要望を聞くという段階ではなく、来年3月頃に第1回の会合を開きたいと県より聞いています。

また、西川水門は県議会並びに町村会を通じて毎年要望

を提出している。

**質問** 西川流域の洪水対策とこのは当町にとって、江戸時代からの悩みごただ。

町長が先頭に立って「うちのまちが一番の当事者なんだ。ここが氾濫したときに一番被害こうむるのは当町だ。」という覚悟と自覚持って、県や国に挑んでいただきたい。

**町長** そういった形の強い気持ちというのは現在も、今後

も持ち続けていくつもりだ。

**質問** 役場執行部には産業建設課長、防災企画課長、というすばらしい車の両輪が町長の脇に控えている。

その人たちを駆使してこういった諸問題、二階3法についてもそつだ。

詳細が来た時点で改めて考えるのではなく、来たときに「よし、これやろう、あれやろう」という位のスピード感を持って、取り組んで頂きたい。



▲大津波から集落を守った普代水門 (岩手県普代村)

一般質問

【質問】

消防車庫どころか、文化財破壊工事でないか？

【答弁】 大変ご迷惑をおかけした。私どもの落ち度だ。



谷口 昇 議員

**質問** ①町長・教育長は文化財をどのよう認識しているか。

新浜の消防車庫と防災倉庫は11月中旬より工事中断中だ。この理由を問う。

防災倉庫は本格的工事だ。県の発掘の許可は。

②この地域は吉原遺跡である。25年前の県道新設の時に大きな調査があったが、詳しく問う。

250年前、テングの川の工事で文化財が散乱して松林では浅いところからも出ているが、松小の宝物青銅の剣はどうしたか。

③防災倉庫は元に戻さねば発掘調査はできるか。

④あの土地は30年近く前、町内出身の方が寄附してくれた

が、負担付贈与でなかったか。町民なら新築の時調査もやらされ土器のカケラでも出たら工事中断の誓約も入れられたが、町ならかまんのかと・・・。

**町長** ⑩月22日に着工した。議員より指摘があり11月15日工事中断。町教委、県教委文化遺産課と協議。

文化財保護法第94条による県教委へ通知はしなかった。大変ご迷惑をおかけした。今後は確認作業の徹底をする。

②テングの川に吉原遺跡が当たっていると思う。今後は十分配慮する。

③着工した箇所については掘削土もそのまま保存している。④平成元年に個人からの一般寄附で、条件はない。

**教育長** 文化財保護法に則って対応。土木工事等を行う場合には同法第93条・94条により県教育委員会に事前に届出しなければならぬ。

**質問** 着工以前に文化財の指定地域と知らなかったのか。錯誤と言ったことか。何のた

めの地図か。

**教育長** 今後とも十分に注意を払っていく。

**町長** 私どもの落ち度でございます。

**質問** 文化財破壊ではないか。調査に来るまで砂を取り除いておけ！

**町長** 県の文化遺産課の調査を待ちたい。

**町長が日高川町長選へ行くのは公務であるとのことだが、公務の定義を説明せよ**

**質問** ①公務の定義を分かりやすく言え。

前回の答弁では「公務なら公用車は構わん。特定候補者の当選を図るための活動も含まれる」との事であった。

また、「公選法においては政治活動と選挙活動は区別し選挙運動にわたる行為を除いたもの」と答弁した。

これは選挙運動は規制を受けない。この答弁と矛盾しないか。

②昨年度決算は大多数が否決し不認定となった。



▲消防車庫建設現場

私は反対討論でたとえ3千円でも公用車は公務か何か分からんとの理由で反対した。不認定は部分的な不信任と同じでないか。

町長の責任でないか。

「選挙を控えて」との答弁は何か。公務の定義を説明せよ。

**町長** 平成22年5月7日東京地裁判例。公用車使用は社会通念上、儀礼に限り公務との事だ。公務である。

**質問** 前回と矛盾している。定義と判例を分かりやすく説明してくれ。

**町長** 選挙運動ではなくて政治活動と認識する。

一般質問

# 【質問】 リーダーシップについて

## 【答弁】・・・

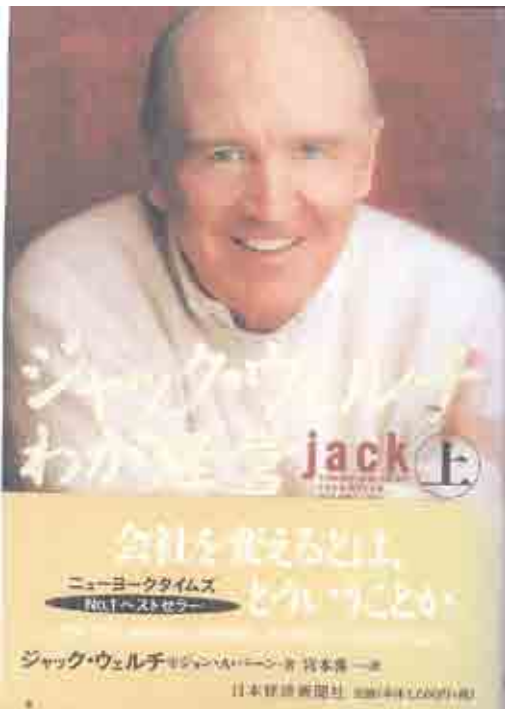


中島 孝義 議員

**質問** 国立社会保障・人口問題研究所の報告書によると、美浜町の将来人口は、15年後の2040年には6947人かつ、高齢化率56%らしいです。（現在7801人、高齢化率30.3%）

これからの町の基本施策などを決める際、標準税収入額が減り施策そのものが縛られるでしょう。

一般的に投資的経費がある程度進みますと、例えば下水道の完備、終末処理場への投資、ごみ処理場への投資、その他インフラへの投資など今までにかなり進んでいますから、逆に朽ちるインフラが起ころうとします。



▲GE社 ジャック・ウェルチ

老朽化する道路、橋、学校、水道管、下水管などの維持管理が主体となり扶助費、物件費、維持管理費への費用が高まり問題の臨時財政対策債を除外した経常収支比率は98〜100%になります。

特に下水道設備が進んだ町の典型は98〜99%です。

近い将来、支給する普通交付税から臨時財政対策債の今までの貸付分を差引されるといふ予想がささやかれております。

消費税が17%の時代が来な

いと地方自治体が今のような運営が不可能ではないだろうかと思えます。

企業の経営者も自治体の経営者も「変革の経営」が求められ、経営者として同じ経営仲間と思えます。

3年前、「住民参画型の町政」というスローガンを引っ提げて颯爽とデビューし久しぶりの骨太のリーダーかと思わせたが、3年間の町政運営を見せてもらったが全くの「えせリーダー」であったと思えます。

「リーダーとは何をするのか」深く考える人ではなかったのです。

特に監査委員を預かる者として考えさせられました。

リーダーとは組織に変革の息吹を吹き込み、自治体の経営目的・意義を明確にし部下に指示することです。

同時に経営目的・意義を部下と共有することでしょう。

また、常に強烈な願望を心に抱き続け強い意志と創造的でなければならぬことでしょう。

**町長** 行政組織では健全さを維持しながら住民の声を聞き、優先性の高い施策を実行しようとしています。

一般  
質問

【質問】

下の池はどうなったのか

【答弁】埋め立てを前提に努力している



高垣 典生 議員



▲いつ埋めるのか下の池

**質問** 下の池はどうなったのか。

**町長** 廃止・埋め立てを前提に、補助事業で県と協議している。

**質問** 24年6月と9月にも質問があり、結果が出ていない。

**町長** 町長、県と交渉したことはあるのか。

**町長** 担当に任せている。

今後、私自身も努力したい。

**決算不認定について**

**質問** 町長としてどのように受けとめているのか。

**町長** 平成24年度一般会計決算は、流用の回数が多く予備費の充用に配慮が不足していた。私自身重く受け止めている。

**国保担当職員**

**質問** 勤務体制の改善はしたのか。

**町長** 課長から現状と今後の対応についてヒアリングを行った。その後、主幹、課長補佐に。

担当者には誠に申しわけなく感じている。

現状のまま頑張っていたら、平成26年度には1名を増員したい。

**質問** 昨日も質問があった。そもそも、23年度から国保単独運営になった。

再三の指摘に、このような事で良いのか。

昨日から職員に謝罪したか。

**町長** 謝罪もかねてお願いした。

**質問** 担当職員はどのように答えたのか。

**町長** 了承されたものと認識している。

**質問** 無言だったというところが。

**町長** 理解していただけたと受け止めた。

**質問** それは、貴方の言い分です。

本人はどのようなことを申されたのか。

**町長** ……

**町長の公約**

**質問** 任期中実施できるのか。

**町長** ヘリポートの創設、道の駅の創設、人口対策、また松林の除草目的のヒツジ、ヤギの活用もできてない。

中学校卒業までの医療費の無料化、小学校の空調設備は設置をした。町政懇談会も実施している。

**質問** ヘリポートと道の駅とヤギは、もうあきらめたのか。

**町長** 緊急ヘリの発着で私自身考えている。

道の駅は後1年では難しいかな。

ヤギについては緊急雇用、町で作業員さんを雇っている。今後も考えていきたい。

**町長の行政運営**

**質問** 3年間の自己評価は。

**町長** 私自身、精一杯、町長としての職務を行なっている。

自己採点については控える。

**質問** 町の最高責任者として期待に添えていないのでゼロ点。

納得いかないなら、反問も含めて異論を唱えていただきたい。

**町長** 大きなショックを受けている。

私自身、一生懸命頑張っているつもり。

今後払拭していきたい。

# 地震・津波対策特別委員会の設置



委員長 谷 進介

我々美浜町議会は、平成24年12月議会にて、議員発議により「南海トラフ巨大地震への対応についての決議」を全会一致により決議し、巨大地震被害から住民の安心安全の担保を美浜町行政の使命とし、且つ、施策の実行に当たつての考え方や具体的方針も示しているところです。

今回、内閣府発表や和歌山県地震・津波被害想定検討委員会発表の津波浸水被害想定、本町の地政学的な状況から、全議員を委員とする「地震・津波対策特別委員会」を設置し、地震・津波災害対応について、発生時はもとより、平時から様々な事態を想定し、自助・共助の精神のもと、家庭、地域、職場で減災と防災力を高め、実効性のある対応策の策定、実行に資するため、住民のさらなる期待に応えるよう研鑽する所存です。

## 近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周と南紀田辺までの4車線化の早期実現及び京奈和自動車道の整備促進を求める意見書

1. 紀伊半島一周高速道路の実現に向け、事業中区間である「田辺～すさみ間」、那智勝浦道路の平成27年国体開催までの供用や新宮紀宝道路の整備推進はもとより、未事業化区間である「すさみ～太地間」及び「新宮～大泊間」を平成26年度に新規事業化すること。
2. 慢性的な渋滞の解消や対面交通による重大事故の防止、さらには大規模災害発生時の防災機能の強化のため、「有田～南紀田辺間」の4車線化の早期完成を図ること。
3. 関西都市圏を拡大し、関西経済圏の活性化を図るため、関西大環状道路を形成する京奈和自動車道の県内全線を平成27年国体開催までに確実に供用すること。
4. 災害に強い広域道路ネットワークの形成をはじめ、道路構造物の老朽化対策や通学路の交通安全対策など、高速道路から生活道路まで地域が真に必要なとする道路整備を計画的かつ着実に推進するため、道路関係予算の所要額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣  
内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）



# 平成26年消防団出初式



## あなたの意見をお待ちしております

議会に対するご意見、あるいは「議会だより」を読んだ感想など、何でも結構です。あなたの声を議会事務局までお寄せください。

### 《連絡先》

美浜町議会 議会事務局  
TEL 23-5544 (FAX兼用)  
mail [gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp](mailto:gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp)  
URL <http://www.naxnet.or.jp/~mihamachogikai/>



再生紙を使用しています。

## お知らせ

12月議会から中央公民館でも議会中継が視聴できるようになりました。